

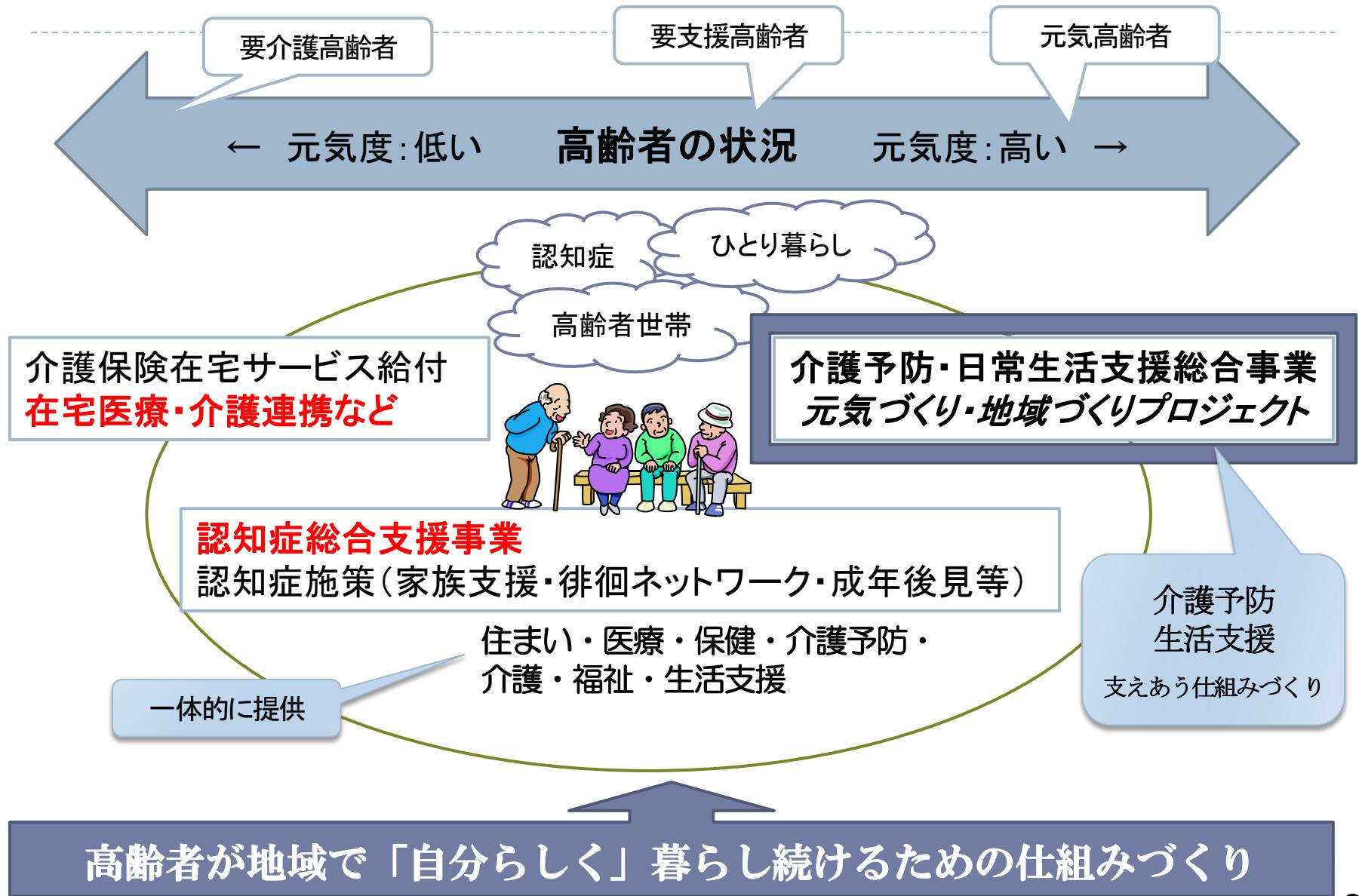
介護予防・日常生活支援総合事業

元氣づくり・地域づくりプロジェクト

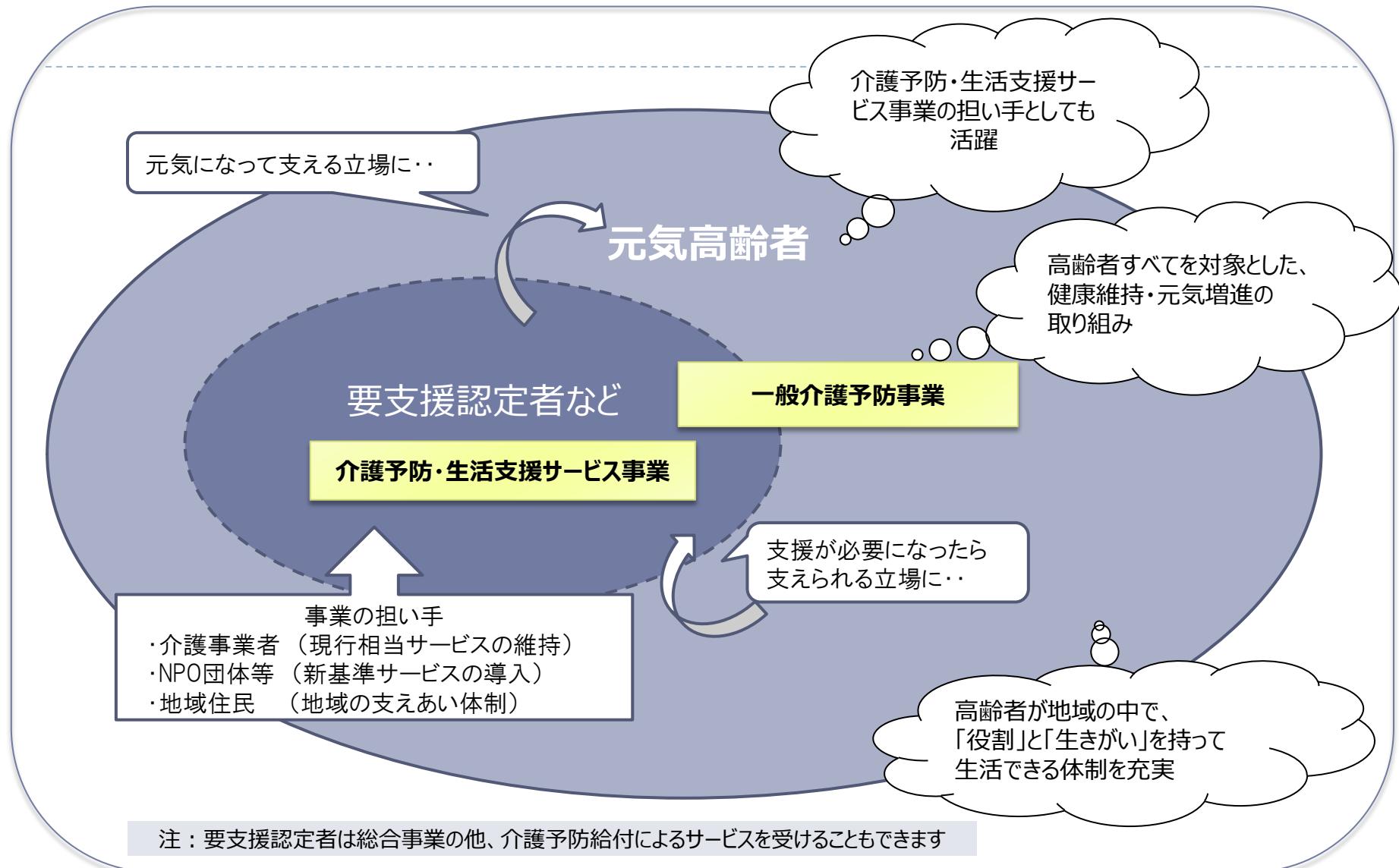


枚方市健康部長寿社会推進室

地域包括ケアシステム構築に向けての取り組み



総合事業は「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」で構成



総合事業の財源：介護保険地域支援事業費

枚方市がイメージする 協議体と地域づくり

心身の健康づくり
生活支援
見守り

集いと交流
参加と活動
地域貢献

きょういく(今日行くところがある)
きょうよう(今日用事がある)
「誰もが必要とされ、役割があり、活動の機会や場がある地域社会づくり」

第2層
協議体

元気づくり・地域づくり会議



取り組みを推進する
元気づくり・地域づくり
コーディネーターを
小学校区単位で設置
することができます。

小学校区・各日常生活圏域等でアプローチ
それぞれの取り組み方と独自性を尊重

第1層
協議体

制度の大枠を整備 : 地域の取り組みへの柔軟な支援体制を整備
その他 (情報提供・交換、活動評価と支援 などなど)

元気づくり・地域づくり会議（第2層協議体）は、 皆さんのご協力を必要としています…



- 地域の課題の情報収集にご協力ください
- 課題解決のため、ご意見をお聞かせください
- 元気づくり・地域づくり会議では、地域すでに実施されている取り組みを尊重していきます
- 既存の取り組みを発展させたいときや、地域で何か取り組みを始めたいときなどこの会議を活用してください。

小学校区ごとに元気づくり・地域づくりコーディネーターを置くことができます…

【元気づくり・地域づくりコーディネーターの役割】

地域のニーズを把握し、元気づくり・地域づくり会議への報告

元気づくり・地域づくり会議への課題解決プランの提案や、関係者との調整など

元気づくり・地域づくりコーディネーターは元気づくり・地域づくり会議（第2層協議体）から選出していただきます。

個人でも団体でも選出が可能です。

（1年契約・継続再任可能）

地域で自分らしく暮らす

